

岩手県議会災害対策特別委員会

東日本大震災津波からの復旧・復興に向けた政策提言

- 本委員会は、平成 23 年 4 月臨時会において設置されて以来、3 回にわたり委員会を開催し、平成 23 年東北地方太平洋沖地震及び津波に係る救援・復旧・復興等について調査を行い、その現状と課題、対策等について執行部と質疑、意見交換を行うとともに、平成 23 年 6 月 13 日から 21 日までの間に、被災市町村 8 会場に出向き、行政、産業界などの代表者等と意見交換を実施し、様々な意見、要望をいただいております。
- 平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災津波は、岩手県内の死者、行方不明者は約 6,700 人、家屋の被害も約 28,000 棟に上る未曾有の大災害をもたらしました。4 か月以上を経過した現在も、なお、その爪痕は被災地に生々しく残されている状況にあります。
- 本県では、平成 22 年 9 月定例会において、災害から自分や家族を守る「自助」や高齢者等への支援など地域を守る「共助」を後押しし、みんなが安心して暮らしていける災害に強い地域社会を築いていくことを目指し、「みんなで取り組む防災活動促進条例」を議員発議により制定しました。本年 4 月 1 日の施行に向け、周知啓発をしていた矢先の大震災で、多くの尊い命が犠牲になったことの無念さ、悔しさを感じるのは議会、執行部の共通した思いであろうと思っております。
- 大震災の発生以来、県では、国や全国の自治体、企業をはじめ、国民の皆様からご支援をいただきながら、住民とともに一丸となって、復旧・復興に取り組んできたところではありますが、膨大な量の災害廃棄物の処理、被災した住民や事業所等が生活再建、事業再建に希望が持てる迅速な支援策の実施、被災自治体の財政規模をはるかに超える復旧・復興対策に要する財源の確保など多くの課題が山積しています。
- 復旧・復興は、ふるさとを思う被災者の熱い思いが基本であり、地元自治体、住民が主役であります。単なる復旧を超えて、安心して暮らし、将来に希望の持てる「まち」を創りあげていくため、住民の参加と合意のもと、地域の実情に応じ、地域の力を十分に引き出しながら、県がその役割を十分に果たしていくことを望むものであります。
- 本提言は現地調査における意見、要望等を踏まえ、本委員会として、岩手県東日本大震災津波復興基本計画（案）及び現在、策定作業が進められている復興実施計画に反映されるよう提言するものであります。すでに検討いただいている事業や国に対して要望している内容も含まれますが、想定外と言われるような大災害に対し、県の総力を結集し、前例にとらわれない、大胆で創造的、かつ迅速な施策の展開を期待するところであります。

I 基本的な視点

1 未来に向けた創造的な復興モデルに

被災地域が本来持っている美しい景観をはじめ様々な資源を改めて見直し、さらなる魅力づくり、強味の伸長や再構築を図るなど単なる復旧にとどまらず、時代を先取りした明日の岩手の希望となる復興の道しるべを示すこと。

2 安全・安心なまちづくりの再構築

これまで幾度も繰り返されてきた津波の歴史、知見、先人たちの教えなどを日常生活にしっかりと根付かせ承継し全県に広めていくとともに、ハード・ソフト両面にわたる対策の充実強化を図ることにより、災害で人命が失われることのない安全安心なまちづくりを

目指すこと。

また、今回の災害の原因や被害の検証はもとより、震災発生時、市町村からの情報収集及び情報提供等の体制、物資の援助、医療、福祉への対応等初動対応についても十分な検証を行うこと。

3 なにより生活再建～暮らしと仕事が再生の出発点

財産や仕事を失い、明日が見えない被災者の切実な状況の中で、働くことが生活再建の第一歩となる。産業の再生と雇用の確保にスピード感を持って取り組むとともに、地域社会の絆、コミュニティを大切にしながら助け合う集落を再生し、明日に希望を持っていきいきと暮らすことができるための施策の充実を図ること。

4 再生可能エネルギーの先駆的導入等

被災地におけるインフラの再構築に当たっては、地域特性に応じて太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス等の再生可能エネルギーを先駆的に導入するとともに、環境共生型のまちづくりを促進すること。

5 県民一人ひとりが復興の主体～すべての英知を結集

復興は住民の希望とまちづくりへの熱い思いを重ね集め、かたちにしていくことである。市町村の主体性を尊重することはもちろんであるが、丸投げや陳情型ではなく、国、県、市町村、NPO、企業等の多様な活動主体が十分な連携、支援を図りながら進めること。

II 全般的な事項

【緊急】

【予算の確保と迅速な執行など】

- 各種補助事業について、必要とされる支援がすべてに行きわたるよう必要にして十分な予算を確保すること。
- 予算の早期執行などスピード感を持った施策展開と事業の周知や相談体制充実など被災者目線に立った支援策を実施すること。
- 県が策定する復興実施計画においては、市町村の復興計画等において幅広い事業が実施できるよう裏付けとなる財政的な支援を明示すること。
- 国の復興構想会議の提言についての早期の具体化や、裏付けとなる補正予算の早期編成について、国に強く要望すること。

【補助制度の見直し及び一括交付金等の創設など】

- 災害復旧事業は、原形復旧が原則とされているが、施設の高度化や移設新築等も支援対象に加えるとともに、補助採択期間（現行は発災年度を含め3か年度間）を延長すること及び再取得の価格を基準とした補助率にするよう国に要請すること。
- 被災した公共施設の解体経費についても補助対象となるよう国に要請すること。
- 制度のはざ間で行き届かない分野について、地方の創意工夫が発揮され、きめ細かい支援を実施するため、被災地方公共団体の裁量で復旧・復興のための事業が柔軟に活用できるよう一括交付金や基金の創設について、引き続き国に要請すること。

【特区制度の創設など】

- 復旧・復興に当たって障害となっている諸規制の緩和をはじめ、地域が様々な住民ニーズ、地域事情に応じて主体的に対応できるよう積極的な権限移譲の推進について国に要請すること。
- 迅速果敢に、岩手ならではの復旧・復興を進めるため、今後の様々な取り組みに、地域

の自主性や創意工夫が図られるよう、市町村をはじめNPOや民間事業者も対象とした復興特区制度を創設するよう国に要請すること。

【放射能汚染対策】

- 県民の日常生活はもとより農林水産業をはじめとする各産業分野などに暗い影を落としている放射能問題については、早急に十分な監視体制を敷くとともに、風評被害等二次的被害の防止も含め、万全な対策を講じるよう努めること。

【行方不明者の捜索】

- 行方不明者の捜索については、地元で活動するNPO団体等との連携及び支援を図りながら、今後も継続して取り組むこと。

【短期】

【再生可能エネルギー導入の推進】

- 環境省では、東北地方のポテンシャルを生かした再生可能エネルギーの大胆な導入を行う計画を進めていることから、本県で提言している再生可能エネルギー導入促進特区を強力に推進するとともに、環境共生型のまちづくりを目指すことを計画の柱として盛り込み、積極的に取り組むこと。

また、農林水産省では、震災で生じたがれきを燃料に使う木質バイオマス発電の調査に乗り出し、被災地に発電所を建設する構想があることから、今後情報収集に努め、計画化された場合には、積極的に誘致を行うこと。

【民間資金等の活用】

- 民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）の一部改正に伴い、対象施設等が拡大されたことから、民間の資金や創意工夫を最大限活用した復興対策を推進すること。

【慰霊碑等の建立】

- 多くの尊い命を失った中、復興に向かう第一歩として、県民の気持ちを前に向かせ、希望を見出し、県民皆が復興に対する思いを一つにするために慰霊碑の建立や慰霊の森、鎮魂の広場などを早期に整備すること。

【中・長期】

【産業の振興、観光地のブランド化】

- 働く場、仕事のない地域には人は定住できないことから、単なる街の再生ではなく、農林水産業、観光、商工業の将来像を念頭に、長期的な視野で新しいまちづくりをしていくとともに、環境省が進める新「三陸復興国立公園（仮称）」の再編成を通して、水産業の振興、観光地としてのブランド化を目指し、地域再生の起爆剤として推進すること。

Ⅲ 個別事項

「安全」の確保

1 防災のまちづくり

➤ 基本的な考え方

生活環境に支障が生じる災害廃棄物（がれき）の早期処理を強力に推進するとともに、生活の安全安心を守る社会基盤である防潮堤等の公共土木施設の復旧整備を促進し、二次被害を防止すること。

また、災害時の連絡通信手段の確保、自主防災組織の育成強化や地域防災教育の充実等地域防災力の向上に向けた取り組みなどハード・ソフト両面を強力に推進すること。

【緊急】

〔災害廃棄物の早期処理〕

- 生活環境に支障が生じる災害廃棄物（がれき）について、従来の法制度や仕組みにとらわれない新しい発想で、早期処理を強力に推進するとともに、その費用については、全額国が負担するよう要請すること。

〔放射能汚染対策〕

- 放射能汚染の調査をより細かい地域区分、品目、頻度で行い、安全に関する正確な情報を速やかに提供すること。

〔公共土木施設の早期復旧〕

- 高潮や波浪による二次災害防止のための防災施設の応急的な復旧と防潮堤等の公共土木施設の復旧整備を促進すること。

〔災害情報等の収集・伝達機能の復旧整備〕

- 災害情報等を的確に収集伝達する衛星系防災通信機能及び住民等への伝達手段である防災無線等の機能の本格復旧整備を支援すること。

〔土地利用関係規制の緩和措置等〕

- まちづくり計画の円滑な策定及び推進を図るため、開発許可制度、農地転用制度等土地利用関係規制の緩和措置及び浸水地域の国による買い上げについて要請すること。

【短期】

〔市町村への権限等移譲〕

- 災害による被害を最小限にとどめ、早期に地域再生に取り組んでいくため、減災や危機管理の迅速かつ専門的な対応を可能とするなど、現場の自治体が独自の判断で行動できるよう、権限や財源を市町村に移す大胆な政策を行うこと。

〔緊急避難道路等の計画的整備、地域防災力の向上〕

- 緊急避難道路や避難広場の整備などの計画的な整備を推進するとともに、津波に対する普段からの心がけなどをはじめ、津波の歴史、知見、先人たちの教訓などをしっかりと承継していくための仕組みづくりや自主防災組織の育成強化、地域防災教育の充実など地域防災力の向上に向けた取り組みを促進すること。

2 交通ネットワーク

➤ 基本的な考え方

災害に強い地域づくり、地域再生を図っていく上で、災害時の緊急輸送や代替機能を確保し、命と暮らしを守る多重型の交通ネットワークの構築や三陸鉄道をはじめとする鉄道路線の早期再開が不可欠であることから、これら基盤整備を重点的に推進すること。

【緊急】

〔道路ネットワークの構築〕

- 復興道路として高規格幹線道路等の早期完成について、引き続き国に強力に要請するとともに、補完する国道、県道などの早期復旧を含めた災害に強い道路ネットワークの構築を推進すること。

〔鉄道路線の早期復旧及び路線バスの運行支援〕

- 三陸鉄道及びJR大船渡線、山田線、八戸線の早期復旧に向けた国の支援について、引き続き強力に要請するほか、被災地域等における生活交通バス路線の維持のための財政支援を行うこと。

「暮らし」の再建

3 生活・雇用

➤ 基本的な考え方

生活再建の出発点として地域の産業を速やかに再生させ、雇用を確保すること。

また、応急仮設住宅入居者の恒久的な住宅確保対策を急ぐとともに、復旧・復興に向けた事業の実施に当たっては、雇用確保の観点からも地元の事業者が優先的に請け負う仕組みが必要であること。

【緊急】

〔地域産業の再生、事業所等の再開・再建支援〕

- 被災者の生活再建の大きな柱は働く場の確保であり、そのため地域産業の再生、事業所の再建再開を強力に支援すること。

また、現行の被災者雇用開発助成金及び地域雇用開発助成金はいずれもいったん解雇した社員の再雇用は対象外となっていることから、制度の弾力的な運用を国に要請するとともに、県独自の給付制度など雇用の場の確保に全力を挙げること。

〔応急仮設住宅入居者等の生活交通の確保〕

- 応急仮設住宅入居者等の通院や買い物などの足を確保するため、交通手段確保のための支援の充実を図ること。

〔災害公営住宅の早期完成〕

- 災害公営住宅について、早期完成に向けて年度内に着工できるよう事業のスピードを上げるとともに、設計段階から住民の意見を十分に取り入れるよう被災者の意向調査を行いながら進めること。

【短・中期】

〔地元業者への優先発注〕

- 県営建設工事をはじめ、復旧・復興に係る事業の実施に当たっては、地元の事業者が優先的に請け負う仕組みや、資材等の地元調達に最大限配慮すること。

4 保健医療・福祉

➤ 基本的な考え方

被災者の健康を守ることを最優先とし、病床の確保及び継続的長期的な医療従事者の確保に努めるとともに、応急仮設住宅入居者等のこころのケア対策を充実させることが急務であること。

また、食中毒や感染症発生防止等の衛生対策を強化するとともに、地域医療の回復・充実に向けて、核となる県立病院の復旧計画を早期に策定すること。さらに、被災した社会福祉施設に対し、早期復旧のための手厚い支援を行うこと。

【緊急】

〔医療提供施設の早期復旧〕

- 仮設診療所等医療提供施設の病床の確保など早期復旧と、継続的長期的な医療従事者の確保に努めること。

〔心のケア、自殺防止対策〕

- 多職種の専門家チームの設置等精神保健医療福祉体制をさらに強化する形でこころのケア、自殺防止対策に全力で当たること。

〔衛生対策〕

- 被災地にとって、夏場の衛生対策は特に重要であることから、水産物の腐敗等に伴うハエの大量発生や悪臭などについて、専門家による対策会議を設置するなど食中毒や感染症発生防止対策のための市町村支援を強化すること。

〔社会福祉施設等の早期復旧〕

- 被災した社会福祉施設等への早期復旧に対する手厚い支援及び継続的な人的支援について、引き続き国に要請すること。

【短期】

〔県立病院の復旧・復興計画の早期策定〕

- 被災した県立病院については、再編や集約ありきではなく、市町村等の意向を確認しながら、住民が安心して暮らしていけるような復旧・復興計画を早期に策定すること。

5 教育・文化

➤ 基本的な考え方

岩手の未来を担う子どもたちが、夢と希望を持って安心して学べる教育環境の充実に向けて、十分な支援を行うとともに、児童生徒のこころのケアにきめ細かく対応すること。

また、被災孤児や遺児をはじめ、被災世帯への手厚い支援制度を創設するなど、児童生徒の学びの機会を確保するための施策を充実させること。

【緊急】

〔放射能汚染対策〕

- 児童生徒の安全・安心を確保するため、学校における環境放射能サンプリング調査について、対象箇所及び測定回数を増加し、速やかに結果を提供すること。

〔教育環境の整備充実〕

- 授業の遅れを取り戻すための学習指導や部活動等の教育環境の充実に向けて学校現場への十分な支援を行うこと。

〔補助制度の見直し〕

- 被災した施設の解体経費及び応急仮設校舎の土地取得経費等についても国の補助対象となるよう強く要請すること。

〔こころのケア等の相談体制の充実〕

- 震災による様々な環境の変化に伴う児童生徒のこころのケアにきめ細かく対応するために、専門職員の派遣等の充実を図るほか、継続した加配措置で教職員などの人的体制を強化し、進路指導や教育相談体制の充実に努めること。

〔教職員に対する支援〕

- 震災以降、激務に追われる教職員の心のケアを十分行うとともに、教職員の住居の確保のための財政支援について、国に引き続き要請すること。

〔通学支援〕

- 被災に伴う通学手段を確保するためのスクールバス等の運行経費について、適用範囲、補助要件の拡大及び補助率の引上げについて、国に引き続き要請すること。

〔震災孤児・遺児への支援〕

- 子どもたちが進学をあきらめず、将来の夢に向かっていけるように被災孤児・遺児への十分な支援を行うこと。被災孤児については、祖父母や叔父、叔母などの三親等以内の親族里親に対する支援制度の見直しについて、国に要請すること。また、被災遺児家庭では、住宅や就労、教育費、心的外傷などの問題が多岐にわたり、総合的な救援策が必要となるが、その一つとして「いわて学び希望基金」の給付対象に被災遺児を含めること。

また、被災地では、父子家庭にとって子育てしながら働くことがより厳しい状況となっていることから、父子家庭への遺族基礎年金の支給拡大などの支援制度の拡充について国に要請すること。

〔給付型奨学金制度の創設〕

- 被災世帯の子どもの学びの機会を確保し、進学をあきらめることがないように、給付型奨学金制度を速やかに創設すること。

【短期】

〔防災教育の充実〕

- 津波に対する普段からの心がけなどをはじめ、津波の歴史、知見、先人たちの教訓などをしっかりと承継していくため、学校教育現場においてもこれまで以上に防災教育の充実が図られるよう支援すること。

6 地域コミュニティ

➤ 基本的な考え方

今後、被災者の日常生活において、これまでの集落をどう維持再生するか、コミュニティの一体性をどう確保するかなど地域コミュニティ対策が重要になってくることから、住民同士の交流の場の確保や、応急仮設住宅に入居する高齢者や障がい者、子どもなどを幅広くサポートする体制を整備すること。

【緊急】

〔応急仮設住宅等入居者のケア〕

- 応急仮設住宅における高齢者や障がい者等の孤立化を防止するため、交流会の開催や必要な福祉サービスを受けられるための支援を行うこと。

また、被災地を離れ、応急仮設住宅以外で生活している被災者に十分な情報提供を行いふるさとに戻れる環境を整備するなどの市町村の取り組みを支援すること。

〔復興支援センターの設置等〕

- 住民と行政とをつなぎ、地域コミュニティ活動を支援誘導する復興支援センターの設置や地域復興支援員の配置を進めるとともに、NPOや企業等が市町村等と連携して取り組む復興活動を支援すること。

7 市町村行政機能

➤ 基本的な考え方

住民の暮らしを再建する上で、被災市町村の住民サービス等に支障が生じることをないように人的な支援を継続するとともに、市町村の復興計画策定における技術的、財政的な支援の充実を図り、被災地の復旧・復興が迅速に進むよう支援するとともに、地域間格差が生じることをないように配慮すること。

また、広域災害に関して、今回の震災対応で災害対応のモデルケースとなった遠野市の対応を検証し、後方支援機能及び体制の整備等について検討を進めること。

【緊急】

〔復興計画策定支援〕

- 市町村の復興計画策定に向けた職員の派遣等人的的、技術的、財政的支援の拡充を行うこと。

〔職員の勤務環境改善〕

- 震災以後、日夜奮闘している市町村職員の勤務環境の改善及び超過勤務手当の不払いの解消とともに、被災市町村が行政機能を回復できるよう継続的な職員派遣等の支援を行うこと。

【短期】

〔広域連携支援〕

- 壊滅的な被害を受けた市町村の行政機能や住民サービスを他の自治体がサポートする仕組みや、従来のような消防やごみなどの広域行政組合に限らず、様々な分野で広域連携ができるような助言・支援を積極的に行うとともに、被災地の復旧・復興に地域間格差が生じることをないように配慮すること。

〔後方支援拠点機能及び体制の整備〕

- 広域災害に関して、今回の震災対応で災害対応のモデルケースとなった遠野市の対応を検証し、後方支援機能及び体制の整備等について検討を進めること。

「なりわい」の再生

8 水産業・農林業

➤ 基本的な考え方

水産業の早期再開を図るため、水産加工などを含めた施設・設備の復旧整備や漁場回復のためのがれきの撤去、さけの放流や種苗施設の復旧など、漁業者をはじめ水産関係者が希望を持てる手厚い支援策を講ずること。

農業においては、農地等のがれきの撤去や除塩、損壊した用排水施設の復旧を早期に行うとともに生産性や収益性の高い農業を実現するための施策を講ずること。

林業においては、被災した山林、林業関係施設の早期復旧を進めること。また、特にいわゆる川下である合板製材事業所の復旧には、新たな支援制度を創設すること。

【緊急】

〔放射能汚染対策〕

- 放射性セシウムに汚染された農畜産物の問題が深刻化していることから、その実態を早期に把握するとともに、被害農家への補償や風評被害等二次的被害の防止に努めるほか、

安全に関する正確な情報を発信するなど消費者の信頼回復のための対策を早急に講じること。

〔補助制度の見直し等〕

- 生産から流通加工までの一連の共同利用施設設備の本格的な復旧に向け、災害復旧事業の補助算定基礎を償却残額ではなく再取得の額とするほか、水産業再生のための交付金の創設、すでに着手した復旧措置に対する遡及的な支援について、継続して国に要望すること。
- 津波により壊滅的な被害を受けた農業関連の災害復旧関連事業について、限度額や面積などの要件の緩和や、被災地域における園芸や畜産等の新たな産地づくりに向けた総合的な支援及び営農再開に向けた生産施設、設備等の購入経費の支援など復旧・復興における支援を国に要請すること。
- 被災した合板製材事業所の復旧整備に対する支援制度の創設及び壊滅的な被害を受けた海岸防災林の全額国庫による復旧対策事業の実施について、引き続き国に要請すること
- 水産加工業等の事業再開に向け、二重債務の軽減のための支援制度の創設について、継続して国に要請すること。(経済産業分野に再掲)

〔海中のがれきの早急な撤去〕

- 海中のがれきの分布の調査結果をもとに、関係漁協と協議した上で、漁場等のがれきを早急に撤去すること。

9 経済産業

➤ 基本的な考え方

被災した中小企業等の一刻も早い事業再開に向け、相談体制の充実や店舗・工場などの早期再開に必要な施設設備等の整備支援を行うとともに二重債務問題について、国や公的機関による既存債務や担保不動産の買い取りなど積極的な支援策を講じること。

また、店舗や住宅建設を加速させるために、開発行為の許可や農業振興地域の解除、農地転用許可などの手続きが、市町村において迅速な処理ができるよう制度の見直しを国に要請すること。

さらに、新たなビジネスチャンスの拡大にもつなげる再生可能エネルギーの積極的な導入に努めるとともに、環境共生型のまちづくりを目指した取り組みを推進すること。

【緊急】

〔事業再開に向けた支援の充実〕

- 被災した中小企業等の一刻も早い事業再開に向け、相談体制の充実や仮事務所・工場の用地確保等の支援を行うとともに、損壊した施設・設備等の復旧整備に関する支援制度の拡充・創設を行うこと。

〔放射能汚染対策〕

- 様々な産業経済活動に悪影響を及ぼすことがないように、安全に関する正確な情報を発信すること。

〔二重債務問題の解決〕

- 二重債務問題について、国などによる既存債務の利子分の補給、金融機関が債権放棄した場合の無税償却拡大、公的機関と民間金融機関の共同出資による再生ファンドの設立な

どの複数の支援策の組み合わせで債務負担を軽減するほか、国や公的機関による既存債務や担保不動産の買い取りなど一歩踏み込んだ支援策を行うよう国に強力に要請すること。

【復興計画の早期提示】

- 中小企業等が被災地での事業再開を早期に判断し着手できるよう、市町村がまちづくり、仕事づくりの見通しを一刻も早く示すことができるよう復興計画の策定等を支援すること。

【土地利用規制の見直し】

- 市街地と農地の一体的土地利用を可能とし、店舗や住宅建設を加速させるために、開発行為の許可や農業振興地域の解除、農地転用許可などの手続きが、市町村において迅速に処理ができるよう制度の見直しを国に要請すること。

【中・長期】

【再生可能エネルギーの導入推進】

- 復興に当たっては、本県に豊富に賦存する太陽光、地熱やバイオマスなどの再生可能エネルギーを最大限活用するとともに、エネルギー効率の高い設備への転換など新たな都市基盤に再生可能エネルギーの利活用や省エネルギーを組み込んだ環境共生型のまちづくりを積極的に推進すること。

10 観光

➤ 基本的な考え方

被災した宿泊施設等観光関連施設の復旧に向けた金融支援や施設整備等への助成を行うとともに、風評被害を克服するため、大規模なキャンペーンの実施や誘客に向けた他県との連携を推進すること。

【緊急】

【放射能汚染対策】

- 風評被害による観光客の減少をくい止めるため、安全に関する正確な情報を発信すること。

【関連施設の復旧等支援及び新たな観光づくりの推進】

- 被災した宿泊施設等観光関連施設の復旧に向けた施設整備費等の助成について、国への継続的な要請を行うとともに、優れた自然景観や文化的な資源など本来有している様々な強みを生かした新たな魅力、観光メニュー等を提供できるよう市町村、観光団体が一体となって取り組むこと。

【短期】

【観光客誘致対策】

- 風評被害を克服し、国内外から観光客を誘致するため、平泉の世界遺産登録と連動するなど大規模なキャンペーンの実施や他県との連携を推進するとともに、避難のための誘導案内板の設置等安心して観光を楽しんでいただける環境の整備など各種施策を展開すること。